

# ❀ 丹波市商工会FAXレター ❀

## 第276号 2019/3/27発行

### お知らせ

労働保険事務組合より

#### ★年度更新について

平成30年度の労働保険料の確定精算を行う年度更新に必要な書類『労働保険料算定基礎賃金の報告』を4月上旬に事務組合加入の事業所様へ送付いたします。

全ての委託事業所様のご提出を頂かなければ年度更新を行うことができず、事務処理に支障をきたします。ご加入の事業所様は、期日厳守の上ご提出ください。

＊提出期限：4月19日（金）必着

#### ★雇用保険の加入について

年度更新手続きの際に、従業員様の雇用保険加入の有無を再度御確認ください。未加入の場合は早急に事務組合までご連絡下さい。

#### ★雇用保険料率について

平成31年度雇用保険料率は変更なしです。  
(H31.4.1～)

|         | 労働者    | 事業主    | 雇用保険料率  |
|---------|--------|--------|---------|
| 一般      | 3/1000 | 6/1000 | 9/1000  |
| 農林・清酒製造 | 4/1000 | 7/1000 | 11/1000 |
| 建設      | 4/1000 | 8/1000 | 12/1000 |

#### ★一括有期事業開始届について

一括有期事業を開始した時に事業主様が監督署に提出しなければならない『一括有期事業開始届』が廃止されました。

(H31.4.1～)

【問合せ】 第一経営支援課(足立香奈江)

### お知らせ

たんばチャレンジカフェ  
移転のお知らせ

平成26年度より、新規起業者の相談窓口として設置しておりました「たんばチャレンジカフェ」を平成31年4月1日より丹波市商工会本所（氷上町成松140-7）に移転いたします。

更に、新規起業者へのサポートを充実していきたいと考えておりますので、お気軽にご相談下さい。

会員のみなさまのご相談、お問合わせは各事業所担当者または本所までご連絡下さい。

【問合せ】 丹波市商工会（82-3476）

### 商工会ホームページリニューアルにかかるお知らせとお詫び

4月1日開設に向け取り組んでおりますが、開設が遅れる可能性が生じております。現在ダウンロードいただいております「雇用維持安定支援事業」様式(平成31年度版)、労働保険料算定基礎賃金等報告書のフォームが必要な場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

また、「会員事業所ホームページ」「会員事業所情報」はリニューアル後一つにまとめた情報発信を予定しており、ページ構築には今後1ヶ月程度要する予定です。この間は閲覧できない状態となりますことをお詫び申しあげると共に、ご理解の程よろしくお願いたします。

#### 【HPに関する問合せ】

広域支援事業課(塩見)

第二経営支援課(丸山)

# ❀ 丹波市商工会FAXレター ❀

## お知らせ

### 日本年金機構より

『被扶養者異動届の添付資料を省略する場合、「続柄確認済み」の☑を忘れずに。』

平成 30 年 10 月から「健康保険被扶養者(異動)届」に添付する証明書類の取り扱いが変更になりましたが、身分関係(続柄)の確認において記載不備を理由とした返戻が多くなっているため、改めて以下の取扱いについてご留意ください。

#### 【留意事項】

身分関係の確認のための添付書類は、

A) 事業主が、扶養認定を受ける方の続柄が届書の記載と相違がないことを確認し、届書の備考欄『続柄確認済み☐』にチェックマークが付されている。

イ) 届書に被保険者及び扶養認定を受ける方のマイナンバーが記載されている。

上記A)、イ)の要件をいづれも満たすと添付を省略することができます。

【詳細】 日本年金機構ホームページ

#### 平成 31 年度

#### 雇用維持安定支援をご活用予定の皆様

平成 31 年 4 月以降に受講・受診予定の教育訓練・社内研修・健康診断につきましては、平成 31 年度版の申請様式に 4 月 1 日以降の日付をご記入の上、商工会までご提出ください。

※通常は訓練実施 5 日前までの申請を条件としておりますが、4/1~4/5 の実施分につきましては、4 月 1 日付けで申請をお願いいたします。

【問合せ】第二経営支援課 (足立美穂子)

## ご案内

### 丹波市西部地域

### 包括支援センターより

氷上町・青垣町で暮らされている高齢者などに、「かゆいところに手が届く」サービスをされている事業所様を「地域資源マップ」でご紹介させていただきます。

「お弁当の宅配をしている」「買い物の手助けをしている」「店舗内にイスを置き、近所の方が談笑できる場を作っている」など、どんな小さなことでも情報をお寄せください。

高齢者などが安心して便利な暮らしができるよう、地域のケアマネージャーが情報共有させていただきます。

【締切】 4 月末日

お問い合わせは、丹波市西部地域包括センター(佐久間・細見)までご連絡をお願いいたします。 Tel0795-82-7529



丹波市商工会では、新たに仲間になって頂ける会員さんを募集しています。

商工会に加入していないお取引先企業やお近くの企業がありましたら、お声掛けをお願いします。



## 《申告・納税の期限》

### 消費税及び地方消費税は

### 『4月1日(月)』

### ※口座引落日4月24日(水)

### 手続きはお早めに！

〒669-3601 丹波市氷上町成松 140-7 (本所)

☎ 0795-82-3476 / FAX 0795-82-7601

Eメール✉ info@tanba.or.jp

HP・Facebook

丹波市商工会

検索

現在の会員数 1989 事業所

商工会に加入されていないお取引先企業やお近くの企業がありましたら、お声掛けをお願いします。